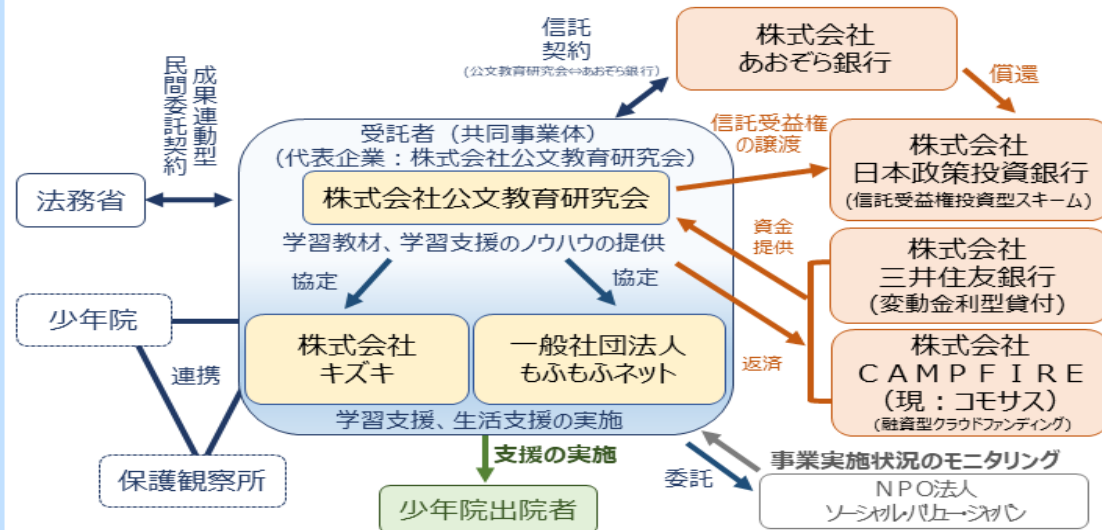


民間資金を活用した成果連動型民間委託契約方式による非行少年への学習支援の実施等業務 最終評価結果を踏まえた事業総括 概要

法務省大臣官房秘書課企画再犯防止推進室・株式会社日本総合研究所

▶スキーム



▶事業目的

- SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）による学習支援を通じた新たな再犯・再非行防止対策を実施

▶対象者

- 支援を実施した対象者は29人。
- ①～⑤の要件を満たす少年を候補者として各少年院が選定し、出院後に学習支援を実施。
 - ①本事業による学習支援を希望している、②出院後の帰住先が東京又は大阪である、③2021年10月～2023年2月までの間に出院する見込みがある、④出院後に修学等を希望している、⑤保護者の同意が得られる

▶サービス内容

- 出院後に修学等を希望する少年を対象として、少年院在院中に学習支援計画の策定等を行った上で、出院後、最長1年間にわたり、学習支援を実施するほか、専門家による個別面談等によって生活状況及び心情等の把握、少年の抱える課題の解決に向けた助言等の生活支援を実施。

▶成果指標及び達成結果

分類	成果指標	達成（評価）結果		
		2021	2022	2023
プロセス指標	学習支援計画の策定数	100%	100%	—
	支援継続率	92%	86%	85%
	学習支援計画の見直し検討の回数	100%	100%	100%
アウトカム指標	学習支援計画上の目標達成率	—	—	74%
	YNPSスコア	—	—	80%
	再処分率	—	—	57%

▶評価方法

- 学習支援計画上の目標達成率、YNPSスコア：対照群は設定せず、目標達成・改善した対象者の少年を算定。
- 再処分率：2021・22年に全国の少年院を出院した少年のうち、出院後進学・復学希望であった者を対照群とし、対象者の再処分率を比較。（目標値：70%以下）

①部局横断の発注体制

- 「少年の再処分率低下」というアウトカムを目指すことから、少年院入院期間中から出院後の保護観察期間に渡る一貫通貫した取り組みを行うことを前提として、大臣官房秘書課企画再犯推進室を筆頭とし、少年院（矯正局）、保護観察所（保護局）が協力するという3部局横断の発注体制を構築。

②より高い成果指標の達成を見据えたサービスの開発・提供

「成果指標改善に必要なサービスとは何か」という観点でサービスを開発・提供できた要因は主に三つ。

- 事業規模が大きいため（約7,100万円）、人員やノウハウを投入してサービス開発を行うことができた。
- 仕様発注的要素があったが、発注者、サービス提供者、資金提供者の全員が成果発注の重要性を共有していたことから、実態として成果発注と同様の創意工夫が発揮された。サービス提供者は仕様に縛られることなくサービスを開発・提供し、発注者である法務省は契約変更等を柔軟に対応。
- 中間支援組織（公文教育研究会）のマネジメント、民間資金活用（SIB）により、セクターを超えてノウハウを有する企業、団体が連携してサービス提供体制を構築。

③成果視点のPDCAサイクル

- 行政とサービス提供者の両方の視点を有する資金提供者がモニタリングを行うことで、中立的、客観的なモニタリングを実施。より高い成果指標の達成という観点からサービス提供者や行政に軌道修正を促した。

- 想定対象者数80人に対して、実際の対象者が29人とどまった要因として考えられるのは以下のとおり。
 - 期間内に要件に合致する少年が潜在的に少なかった可能性。
 - 少年院による候補者の選定に困難さがあった。
- 本事業で行われたサービスは、修学希望、就労希望、進路未定に関わらず必要な支援であったことから、「修学希望」という要件を設けないことも想定される。

- 復学・進学に必要な学力の習得にとどまらず、修学を取り巻く様々な支援が必要と考え、学習支援の定義を「学力の習得及び修学を継続するための支援」に拡大して、学習習慣の定着（週1回2時間の学習機会、欠席のフォロー等）、学習機会の保障（復学先との調整、志望校選びのアドバイス、願書提出や合格手続きのサポート、規則正しい生活リズムの指導、保護者と少年の仲介等）、居場所の提供等のサービスを実施。

①プロセス指標

- アウトカム指標改善のために不可欠な指標

②学習支援計画上の目標達成率

- 当該指標の達成を通して対象者の改善が見込めることから、初期アウトカム指標として適切。サービス提供者のモチベーション向上にもつながる。

③YNPSスコア

- 再処分率の低下の兆しを表す対象者のアウトカムを表すことから適切。

②再処分率

- 事業目的そのもの、そして社会課題そのものを表すことから、最終成果指標として適切。社会課題に直結しているため、関係者はいつもそこに立ち返り、高いモチベーションで事業を行うことができた。

- 限られた予算・人員の中で、本事業の対象者ではない修学希望者の再処分率をPFS事業が実施されなかった場合の仮想の結果とし、本事業の対象者の再処分率と比較することで因果関係の評価が行われた。
- 厳密性の観点から、①誤差を小さくするために対象者数を一定確保すること、②各少年の属性や支援内容とその後の再非行・再処分の有無に関するパネルデータを評価に用いることができるよう、少年矯正統計、保護観察統計等の統合といったデータ整備が求められる。

総括

事業概要